

2025年2月

お客様各位

コーラル SHIPPING 株式会社

欧州向け Import Control System 2 (ICS2) に関するご案内

拝啓 貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、EU税関による入港前セキュリティ対策：ICS2の適用範囲が海上貨物にも拡大されました。これに伴い、船積前申請に必要な情報を下記要領でご提出くださいますようお願い申し上げます。

今後ともより一層のサービス向上に努めて参りますので、何卒ご理解とご協力を賜ります様お願い申し上げます。

敬具

記

対象貨物 : EU加盟国、スイス、ノルウェー、北アイルランド向け/経由の海上輸出貨物
提出方法 : 弊社指定入力フォーム
入力フォームダウンロード先 : <https://www.coralship.co.jp/form/>
提出期限 : 該当本船のドキュメントカット日
提出項目 : 入力フォームを参照願います。(荷受人 EORI 番号や Seller/Buyer 詳細などが必要です。)

* ACL 等での BL 情報の送信に追加して、指定フォームでの情報提出が必要になります。

* EU 輸入管理システム (ICS2) の概要は下記リンクを参照願います。

https://taxation-customs.ec.europa.eu/customs-4/customs-security/ics2_en

* EU 税関の品名表記ガイドラインは下記リンクを参照願います。

https://taxation-customs.ec.europa.eu/system/files/2021-03/guidance_acceptable_goods_description_en.pdf

* 化学品輸送のための ECICS CUS コードは下記リンクを参照願います。

https://ec.europa.eu/taxation_customs/dds2/ecics/chemical_substance_consultation.jsp?Lang=en

以上

なお、ご質問等ございましたら、最寄りの営業部署までお問い合わせください。